

令和元年度沼津市青年教養講座開催業務委託に関する  
質問事項と回答について

質問番号	質問内容	回答
1	<p>・参加要領9(2)の①に「提出書類には自社名を入れないこと」とありますが、様式7「実施体制調書」内の「所属」から社名が推察される場合には、どのようにすればよろしいでしょうか？</p> <p>(所属:社名の一部が入るため、「カルチャー部門」等に言い換えてよろしいでしょうか?)</p>	<p>・社名が推測されないように言い換えていただいで構いません。</p>
2	<p>・公募仕様書4業務内容の⑤「全受講生を対象とした行事を年2回以上実施」は、何人程度の規模で想定すればよろしいでしょうか？(希望者があれば、50~100人等、大勢の規模でもよろしいでしょうか?)</p>	<p>・全受講生を対象としていれば規模については特に制限は設けません。受講生の交流の場となり、新たな仲間づくりを支援するような行事の提案をしていただきたいと考えています。</p>
3	<p>・公募仕様書4業務内容の⑥「募集人員」アの10~30人は、個々の講座の効果的な定員としてそれぞれ10~30人を設定するという解釈でよろしいでしょうか？</p>	<p>・その解釈で構いません。</p>
4	<p>・公募仕様書4業務内容の⑩実施業務⑦参加料ア基本受講料100円/回は、どんなことに使用されますか？</p>	<p>・利用者負担の観点から市の歳入として考えています。</p>
5	<p>・公募仕様書4業務内容の⑩実施業務エに保険の加入とありますが、簡易タイプの保険でよろしいでしょうか？</p>	<p>・簡易タイプの保険がどのようなものか明記していただければと思います。</p>
6	<p>・公募仕様書4業務内容⑩実施業務ケ「参加者に対する相談・助言等のサポート」は、各講座の講師が参加者に行うものでよいでしょうか？</p>	<p>・講座内容に関する相談・助言は講師の方に行っていただく形で構いませんが、それ以外の相談(例えば講師に対する意見等)に対する事務局の体制の提案をお願いします。</p>
7	<p>・公募仕様書4業務内容⑩実施業務コ「欠席者へのフォロー」は、具体的にどのような想定でよろしいでしょうか？(希望者への資料送付等?)</p>	<p>・例えば講座がやむを得ず休講になってしまった場合の対応(連絡等)や、開講するための条件などを企画書に提案していただきたいと考えています。</p>

8	<p>・「専門業者に委託する」とありますが、具体的に専門業者とはどのような事業者かお示し願います。</p>	<p>・教養講座の開講や青年を対象とした事業を展開、または青年の人材育成に係る事業を行っているなど幅広くとらえていただいて結構です。</p>
9	<p>・「同種業務」の具体的な業務内容をお示し願います。例えば教養講座の企画立案の業務受託実績がなくても、教養講座のチラシ作成補助や配布、講座運営の補助(講師や受講生との連絡調整や会場準備等)の実績がある場合は、同種業務に含まれますか。また、企画立案の全部または一部を再委託することは可能ですか。</p>	<p>・ご質問にあるような実績がある場合は、「同種業務」に含めていただいて構いません。 ・企画立案の全部を再委託することはできません。ただし、業務の一部を再委託する場合は、公募仕様書8 再委託の制限(2)のとおりとなります。</p>
10	<p>・「社会的信頼と専門性を保持する者が講師を務めること」と記載されていますが、「専門性を保持する者」とは、公的な資格(例えば国家資格など)を有する者となりますか。</p>	<p>・講座によっては必ずしも公的な資格があるものばかりではないと考えられますので、専門的な知識や講師経験等、あくまでも講師の選任基準は受託者様の判断で行っていただいて構いません。</p>
11	<p>・「実施場所」は沼津市内と記載されていますが、会場は受託者が確保するということが良いですか。その際、例えば貴市所有の公共施設の会議室等を利用する場合は、優先予約や使用料の減免措置について貴市の協力を受けられないですか。</p>	<p>・お見込のとおりです。</p>
12	<p>・「沼津青年ボランティア」とは具体的にどのような団体ですか。また、沼津青年ボランティアへの登録案内と本委託業務との関連についてお示し願います。</p>	<p>・公募仕様書4(3)にある沼津青年ボランティアは、今年度新たに設立を予定しています。本事業の目的は青年の技術や教養の向上だけでなく、直接的な交流の場を創出し、地域社会等に貢献できる人材育成を目指すことにありますので、新たに設立するボランティア活動団体の趣旨と重なるところがあります。今後受託者様と当市と協議を進めていきたいと考えています。</p>
13	<p>・記載方法について、「実施項目」の欄には単に教養講座の名称を示せば良いですか。または講座全体の運営についても示すことが必要ですか。また、「月」の欄は〇月と実施内容を示せば良いですか。</p>	<p>・お見込のとおりです。</p>
14	<p>・「実務経験年数」は「同種業務」に従事した年数で良いですか。「同種業務」の実務経験</p>	<p>・実施体制調書(様式7)にある実務経験年数には「同種業務」に従事した年数を記載してください</p>

	<p>年数が管理責任者、担当者とも1年未満（経験無を含む）の場合でも「専門業者」として応募資格はありますか。また、「資格」は具体的にどのような資格になりますか。</p>	<p>い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実務経験が一年未満であっても応募資格はあります。また、資格については、運営をする上で、特筆すべき資格がある場合は記載してください。</li> </ul>
15	<p>・講座を企画する上で参考とするため、昨年度に貴市が勤労青少年ホームで実施していた、各教養講座の講師の氏名や連絡先等を提示していただけますか。また、受託者に氏名や連絡先等を提示できない場合、貴市から講師に対し、今年度の教養講座の企画等に関する連絡をしていただくことは可能ですか。</p>	<p>・勤労青少年ホームで実施していた、各教養講座の講師氏名は提示することは可能です。連絡先は、個人情報保護の観点から提示はできませんが、個人情報を開示することに許諾をいただいた講師については提示することは可能です。</p>
16	<p>・本業務を受託した場合、各教養講座の周知を貴市の広報紙やホームページで周知するなどの協力がいただけますか。また、昨年度の教養講座と同種の講座を企画した場合、受講生の指名や連絡先等を提示していただけますか。受託者に氏名や連絡先を提示できない場合、貴市から昨年度の受講生に対し、周知をしていただくことは可能ですか。</p>	<p>・各教養講座の周知を広報ぬまづやホームページ等での周知を協力することは可能です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤労青少年ホームの受講生の氏名や連絡先等を提示することはできません。しかし、当市から勤労青少年ホームの受講生に対し周知することは可能です。</li> </ul>